

国際女性デーにあたって
国連女性の地位委員会 (CSW) と YWCA のかかわり

根本博子 (会員 / 国際婦人年連絡会 国際・開発委員会座長)

毎年3月8日は世界各地で国際女性デーの様々な催しが行われます。この日は、1908年にニューヨークで起きた衣料労働者のストライキを契機として、過酷な労働条件に抗議する女性たちのために、アメリカ社会党が「全米女性の日」を提唱したことに由来すると言われています。国連では1975年の「国際婦人年」以来この日をジェンダー平等と女性のエンパワーメントをアピールする日としています。今年の国際女性デーのテーマは「持続可能な明日に向けて、ジェンダー平等をいま」と題し、地球温暖化を防ぐために活動する世界中の女性と少女の貢献を称えます。そしてこれは、翌週の3月14日から開かれる第66回国連女性の地位委員会 (CSW66) の「気候変動、環境、災害リスク軽減の解決策の中心にジェンダー平等を」というスローガンへとつながっていきます。

国連女性の地位委員会は、1946年に経済社会理事会 (ECOSOC) の機能委員会として設立され、毎年3月にニューヨークで開催されます。政治、経済、社会、市民、教育分野における女性の様々な課題を審議して経済社会理事会に勧告する役目を担っています。設立当初から NGO は国連と市民社会を結びつける重要なパートナーと見なされ、世界中の女性団体がオブザーバーとして協議に参加しています。

世界 YWCA は 1947 年に経済社会理事会の協議資格を認められ、CSW 設立当初から地域社会に根ざした活動をもとに積極的に発言してきました。そのため CSW の提言で始まった「国際婦人年」(75年)とその後の「国連婦人の10年」(76年～85年)の3つの世界女性会議(75年メキシコシティ、80年コペンハーゲン、85年ナイロビ)では、ミルドレッド・パーシンジャー(世界 YWCA 国連代表)、エリザベス・パーマー(世界 YWCA 総幹事)、ニタ・バロー(世界 YWCA 会長)の3人が NGO フォーラムの議長に選出されました。彼女たちは、先進国だけでなく途上国や先住民の女性の声を取りあげ、世界の女性 NGO が連帯して国連で発言力を持つことに力を入れました。その努力が第4回世界女性会議(95

年北京)での「女性の権利は人権」という「北京宣言及び行動綱領」に結実したのは言うまでもありません。

昨年3月にオンラインで行われたCSW65では、最終日の一般討論に世界YWCAからベラルーシ出身の若い会員ベラ・シロクバシュさんが登壇し、コロナ禍で世界が苦しむ中、政治的混迷や紛争を抱える国で女性は以前にまして脆弱で不安定な状況にあり、自身の祖国でも言論の抑圧、基本的な保健・医療サービスの抑制に直面していると報告しました。そしてこの感染症から復興し社会に安定を取り戻すためには、平和を作るプロセスや政策の議論に女性を参加させるよう各国政府に訴えています。

日本のYWCAは2010年からCSWに参加し、近年は若い会員の参加を呼びかけています。2019年のCSW63では、「社会的保護における若い女性の役割：日本の経験から」と題したパラレル・イベントを開催して、社会で日常的に起きている女性への差別や性暴力の問題を取り上げ、人権に基づく包括的な性教育が必要と訴えました。東京YWCAではこのイベントに参加した20代の会員が中心となり、「Rise Up! School Visits」のプログラムを行っています。

CSWの会議の成果は合意結論という形でまとめられ、各国政府は政策として実施することになっています。しかし政府レベルで合意したことが、日本では女性の視点で運用されていないという現実があり、ジェンダー不平等の根本原因といわれる家父長的な制度や社会規範は変わらないうままです。女性活躍というかけ声ばかり大きく、保守的な家族政策、脆弱な社会保障、男女の賃金格差やDV等女性が自立して生きていくための基盤は依然として危ういのがこの社会の内実です。コロナ禍の今こそ、女性の生活に根差した声をあげ政府や社会に粘り強く働きかけていきたいと思います。